

1 令和3年度第1回人材育成部会開催状況（令和3年6月14日）

議 題	主 な 内 容 等																							
1 指定事業者による研修実施状況について報告	<p>(1) 令和2年度の受講状況（ア、イの研修とも指定事業者は社会福祉法人愛知県社会福祉協議会）</p> <p>ア 相談支援従事者研修 初任者研修 (カッコ内は令和元年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7日課程（6日課程）</th> <th>2日課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>450名（450名）</td> <td>1,100名（1,100名）</td> </tr> <tr> <td>申込者</td> <td>319名（362名）</td> <td>1,061名（1,273名）</td> </tr> <tr> <td>受講決定者</td> <td>298名（322名）</td> <td>750名（1,005名）</td> </tr> <tr> <td>修了者</td> <td>264名（288名）</td> <td>718名（980名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ サービス管理責任者等研修 基礎研修（3日間） (カッコ内は令和元年度)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>800名 ※（1,180名）</td> </tr> <tr> <td>申込者</td> <td>1,132名（1,435名）</td> </tr> <tr> <td>受講決定者</td> <td>788名（1,090名）</td> </tr> <tr> <td>修了者</td> <td>743名（1,064名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症対策として、定員を1,100名から変更</p> <p>(2) 研修実施方法</p> <p>ア 相談支援従事者研修 初任者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同講義は集合研修からオンデマンド配信に変更し、視聴確認としてレポート提出を実施した。 ・演習は感染対策をし、集合研修で実施した。 <p>イ サービス管理責任者等研修 基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同講義は集合研修からオンデマンド配信に変更し、視聴確認としてレポート提出を実施した。 ・演習は、集合研修での実施としたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全7日程のうち2日程は双方向オンライン（Zoom 使用）での実施へ変更した。 <p>【委員からの意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講態度が悪い方の対応についてどのようにするのか。 ・研修の効果測定の方法を検討すべきである。 ・研修中に数回効果測定をし、一定基準以下の方については補講をしてもよい。 ・講義については繰り返し視聴できるメリットがあるため、今後もオンデマンド配信を希望する。 		7日課程（6日課程）	2日課程	定員	450名（450名）	1,100名（1,100名）	申込者	319名（362名）	1,061名（1,273名）	受講決定者	298名（322名）	750名（1,005名）	修了者	264名（288名）	718名（980名）	定員	800名 ※（1,180名）	申込者	1,132名（1,435名）	受講決定者	788名（1,090名）	修了者	743名（1,064名）
	7日課程（6日課程）	2日課程																						
定員	450名（450名）	1,100名（1,100名）																						
申込者	319名（362名）	1,061名（1,273名）																						
受講決定者	298名（322名）	750名（1,005名）																						
修了者	264名（288名）	718名（980名）																						
定員	800名 ※（1,180名）																							
申込者	1,132名（1,435名）																							
受講決定者	788名（1,090名）																							
修了者	743名（1,064名）																							

2 オンライン研修の効果について

- (1) オンライン研修の結果について
- ・サービス管理責任者等研修、強度行動障害応用研修の演習部分における受講者アンケートの結果、「満足・やや満足」とした受講者が85%を超えている。
- (2) 受講者からの意見・要望等
- (良かった点)
- ・移動時間が不要になるので、時間の有効活用・効率化につながった。
 - ・他のグループワークが気にならないので、集中できる。
 - ・慣れた場所で、リラックスして受講できる。
- (悪かった点)
- ・相手の表情が読み取りにくく、発言のタイミングに戸惑う。
 - ・名刺交換ができない。
 - ・オンライン上では、繋がりを作ることが難しい。
 - ・通信環境が不安定になることがあり、不安があった。
- (3) 集合研修とオンラインの評価について
- 日程によって演習を集合研修とオンラインで実施したサービス管理責任者等基礎研修の受講者アンケートの結果からは、内容の理解度にほとんど差がなかった。
- (4) 今後の課題
- 受講者からのアンケートの結果、オンライン研修に対して一定の評価は得られたのではないかと考える。
- 昨年度の研修を基に講師と意見交換をし、受講効果を上げるために、どのような効果測定を行うのが良いのかを検討することが必要だと考える。
- 【委員からの意見等】
- ・受講者からの満足度アンケートの結果だけでは、研修効果を評価できない。
 - ・サービス管理責任者等研修では、今年度より実践研修が開始されることから、昨年も議題に挙げた演習講師の不足の問題もある。研修効果を上げるため、講師数の見直しも必要。
 - ・受講者によってはオンラインに対応できない者もいるため、会場での研修も検討してほしい。
 - ・オンライン研修だけでは不安を感じる。
 - ・満足度や理解度は研修終了時の評価なので、現場に戻って習得した知識や共有したことをフィードバックできないと意味がない。

1. 第6期障害福祉計画における取組の方針

福祉施設入所者の地域生活移行を推進するとともに、福祉施設入所希望者を減らすため、地域生活を継続するための支援策の強化を図る。

① 福祉施設入所者の地域生活移行の推進について

福祉施設入所者の地域生活移行を推進するため、今年度は「地域移行事例実態調査」を実施する。

- ・今年度中にグループホームに移行する施設入所者3名について、移行するための施設・グループホームにおける支援の内容を確認するとともに、支援状況を数値化する。
- ・地域移行に当たり、どのような支援を必要としているか、移行が進まない理由としてどこに課題があるのかをヒアリング調査等により浮き彫りにする。

② 地域生活を継続するための支援策の強化について

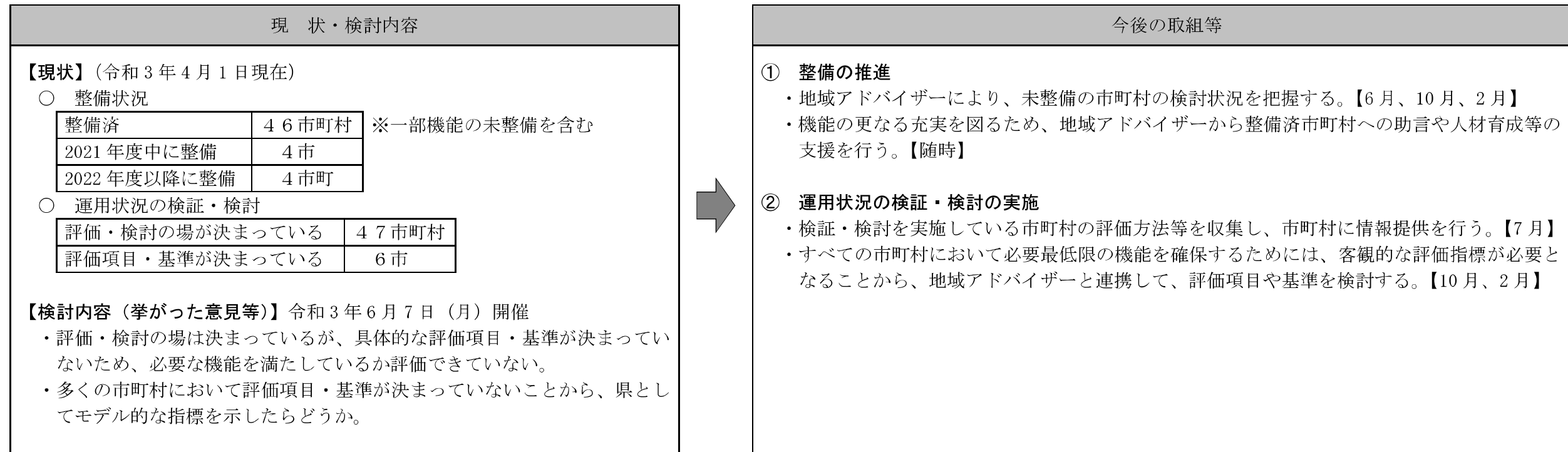
地域における居住支援のための機能である「地域生活支援拠点等」の確保及び機能強化を図る。

○ 地域生活支援拠点等とは
 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

2. 地域生活支援拠点等の整備

【第5期障害福祉計画】 2020年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。

【第6期障害福祉計画】 ① 2023年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ確保する。
 ② 各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。



第5期愛知県障害福祉計画の進捗状況について

資料3

1 地域生活移行についての成果目標に対する実績

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

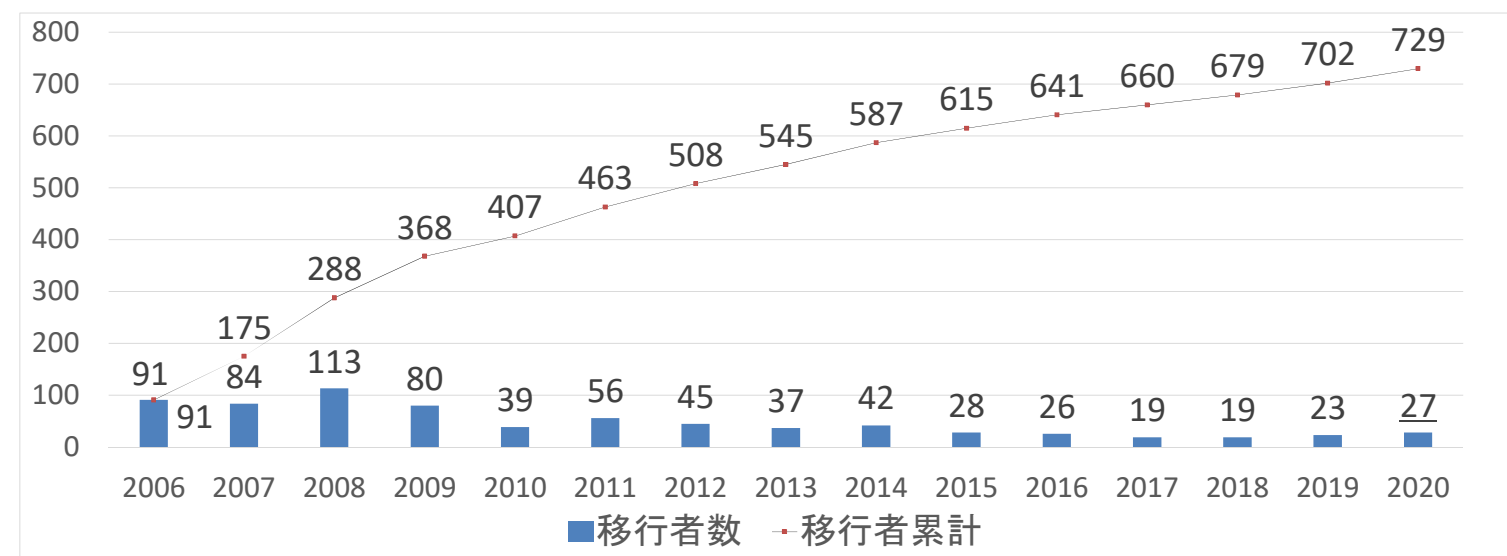
<成果目標と実績>

	目標値	令和2年度末実績	達成状況
成果目標①	平成28年度末から令和2年度末までの地域生活移行者数177人とする。 (設定方法) 県が実施した「福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査」において、希望する生活の場について、自宅やグループホーム等の地域生活を希望した方の数を目標として設定。	88人 ※詳細はア参照	未達成 (目標比:49.7%)
成果目標②	令和2年度末までの施設入所者削減数を77人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度末現在の施設入所者数(3,859人)の2%=77人	130人 ※詳細はイ参照	達成 (目標比:168.8%)

ア 地域生活移行者に関する詳細(成果目標①関係)

		地域移行						他施設(障害) ②	他施設(高齢) ③	入院 ④	死亡 ⑤	その他 ⑥	退所者 合計 (①~⑥ 計)
		自宅	アパート	GH	福祉 ホーム	その他	地域生活 移行者合計 ①						
第4期計画 (26~29年 度合計)	人数	23	4	85	2	1	115	72	83	143	280	2	695
	割合	3.3%	0.6%	12.2%	0%	0%	16.5%	10.4%	11.9%	20.6%	40.3%	0.3%	100%
29年度	人数	7	1	11	0	0	19	12	17	34	90	2	174
	割合	4.0%	0.6%	6.3%	0%	0%	10.9%	6.9%	9.8%	19.5%	51.7%	1.1%	100%
30年度	人数	5	1	12	1	0	19	14	28	35	57	0	153
	割合	3.3%	1%	7.8%	1%	0%	12.4%	9.2%	18.3%	22.9%	37.3%	0.0%	100%
元年度	人数	4	0	18	0	1	23	10	23	36	61	0	153
	割合	2.6%	0%	11.8%	0%	1%	15.0%	6.5%	15.0%	23.5%	39.9%	0.0%	100%
2年度	人数	4	0	21	2	0	27	9	24	25	71	0	156
	割合	2.6%	0%	13.5%	1%	0%	17.3%	5.8%	15.4%	16.0%	45.5%	0.0%	100%
合計	人数	20	2	62	3	1	88	45	92	130	279	2	636
	割合	3.1%	0.3%	9.7%	0.5%	0.2%	13.8%	7.1%	14.5%	20.4%	43.9%	0.3%	100%

【参考1】地域生活移行者数の推移



イ 施設入所者削減数の詳細(成果目標②関係)

施設入所者削減数 (①-⑤)	施設入所者数				
	28年度末現在①	29年度末現在②	30年度末現在③	元年度末現在④	2年度末現在⑤
130人	3,859人	3,825人(△34人)	3,785人(△40人)	3,766人(△19人)	3,729人(△37人)

※県内69か所の障害者支援施設における県内で支給決定を受けた入所者の合計

【参考2】令和2年3月1日時点の施設入所者の状況

施設入所者数 (県内69か所)	平均年齢	障害支援区分別の内訳(割合)					
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3,740人	53.5歳	1名 (0.0%)	16名 (0.4%)	100名 (2.7%)	481名 (12.9%)	1,013名 (27.1%)	2,129名 (56.9%)

※ニーズ調査回答者(令和2年3月1日時点の入所者のうち、聞き取り調査時(～5月)に退所又は入院中の方以外)の状況

<現状>

- 令和2年度の地域生活移行者数は27人であり、令和元年度より4人増加した。また、平成28年度末時点から令和2年度末までの4年間の地域生活移行者数の累計は88人となっており、目標値の177人に対して49.7%の進捗となっている。
- 令和2年度末時点の施設入所者数は3,729人であり、令和元年度の3,766人と比較して37人減少している。平成28年度末の入所者数(3,859人)からの削減数は130人となり、目標値を上回っている。

<評価と分析>

- 地域移行が進まない要因として、以下のことが考えられる。
 - ① 本県は、人口10万人あたりの施設入所者数が、令和2年4月時点において、全国平均の100.3人に対し、52.7人と、元々施設入所者が少ない状況にあること。
 - ② 既に地域移行が可能な方の多くが移行を果たされ、現在、施設に入所している方は、高齢化・障害の重度化が進んだ方が多いこと(平均年齢53.5歳 障害支援区分5・6の全体に占める割合84.0%)。
- 第5期計画では、本県の実情に即した目標値となるよう、平成29年度に実施したニーズ調査において、地域移行を希望した方(177人)を目標としているが、その177人に対して、個別に地域移行を進めるため、県から市町村等への個人情報提供の承諾の可否を尋ねたところ、承諾したのは74名(42%)であった。ニーズ調査で地域移行を希望すると回答したが、地域移行を具体的に進めることへの不安がある方や、気持ちが揺れ動いている方がいることが推測される。
- また、承諾があった74名のうち45名については、平成30年10月以降に地域移行の意向を再度確認しているが、16名(36%)が「このまま施設で生活したい」、9名(20%)が「わからない」と回答しており(20名(44%)は「施設とは違うところで生活したい」と回答)、気持ちが揺れ動いている方がいることが推測される。

<今後の取組方針>

- 地域移行を希望している方について、確実に地域移行が進むよう、市町村において地域移行に向けたケース会議を行う際に**希望に応じて専門アドバイザーを派遣し**、地域移行のための助言を行う。
- 地域での生活に関心がある方が、地域生活を具体的にイメージできるよう、地域生活体験モデル事業として、入所施設運営法人等に委託の上、施設入所者を対象として、**グループホーム等を活用した宿泊体験や生活訓練**を行うとともに、**地域移行成功者やその家族から体験談等を聞く**機会の提供を行い、**障害がある方がどこで暮らすかを選択できるよう意思決定支援を促進**する。
- 更に、グループホーム整備促進支援による**住まいの場の確保**や、グループホームや世話人業務に関する説明会及び世話人体験による**グループホームの世話人の確保**、障害者差別解消推進条例等の趣旨を踏まえた普及啓発等による**県民の理解の促進**に引き続き取り組む。
- 地域移行後の経済的自立支援のため、企業・団体から仕事を切り出したり、事業所と企業を繋ぎ新たな発注や仕事を生み出す**コーディネーター**の設置による**障害のある人の工賃向上**に取り組む。
- 地域移行が期待どおりに進捗しない原因を確認するため、実際に障害者支援施設からグループホームに**移行する方の生活実態や移行前後の課題等を調査**するとともに、事例集を作成し**地域移行に関する理解の促進**を図る。

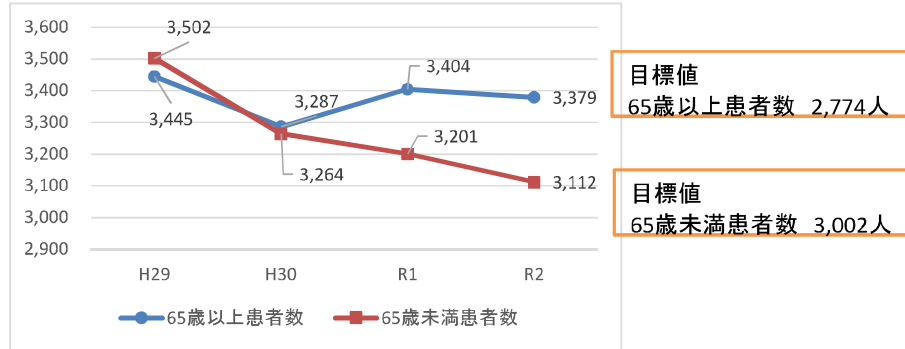
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 成果目標と実績

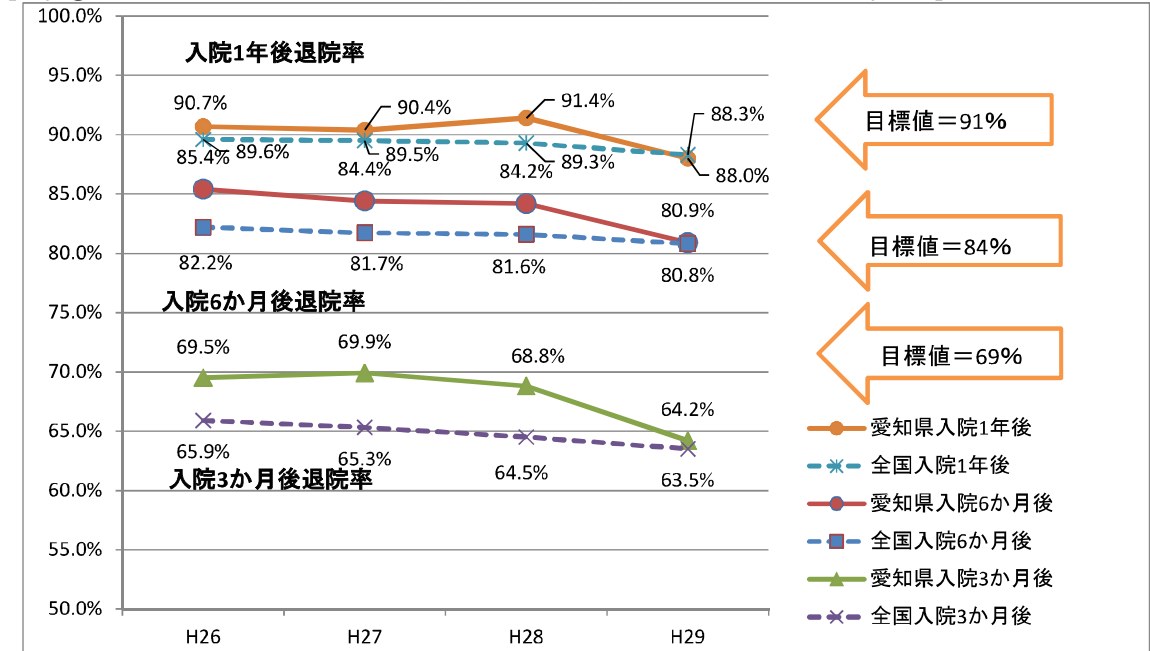
目 標	目標値	実績 (直近値)
①令和2年度末までに全ての障害保健福祉圏域ごとに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。	11圏域	11圏域(※1)
②令和2年度末までに全ての市町村ごとに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。	54市町村	44市町村(※1)
③令和2年度末における一年以上長期入院患者数 (目標:患者数を減少させる)	65歳以上患者数	2,774人
	65歳未満患者数	3,002人
④令和2年度における精神病床の早期退院率		
(1)入院後3か月時点の退院率	69%	64.2%(※2)
(2)入院後6か月時点の退院率	84%	80.9%(※2)
(3)入院後1年時点の退院率	91%	88.0%(※2)

※1は令和2年度実績
※2は平成29年度実績

【目標③について ～一年以上長期入院患者数の推移～】



【目標④(1)～(3)について ～入院後3か月、入院後6か月、入院後1年の退院率の推移～】



(出典:精神保健福祉資料)

【入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1年時点の退院率の推移】

区分	H26	H27	H28	H29
愛知県入院3か月後	69.5%	69.9%	68.8%	64.2%
全国入院3か月後	65.9%	65.3%	64.5%	63.5%
愛知県入院6か月後	85.4%	84.4%	84.2%	80.9%
全国入院6か月後	82.2%	81.7%	81.6%	80.8%
愛知県入院1年後	90.7%	90.4%	91.4%	88.0%
全国入院1年後	89.6%	89.5%	89.3%	88.3%

(出典:精神保健福祉資料)

○参考【新規入院患者の平均在院日数】

年度	H28	H29
日数	116	114

△2

<現状>

- 目標①:全ての障害福祉圏域(11圏域)ごとに協議の場が設置された。
- 目標②:市町村における協議の場は44市町村において設置されたが、目標値だった全ての市町村には設置されなかった。
- 目標③:令和2年6月末時点の65歳以上の長期入院患者数(3,379人)は、計画策定年度(※)より66人減少した。また、65歳未満の長期入院患者数(3,112人)は、計画策定年度(※)より390人減少した。
- 目標④(1):平成29年度の入院後3か月時点の退院率(64.2%)は、計画策定年度(※)の68.8%から4.6ポイント減少した。
- 目標④(2):平成29年度の入院後6か月時点の退院率(80.9%)は、計画策定年度(※)の84.2%から3.3ポイント減少した。
- 目標④(3):平成29年度の入院後1年時点の退院率(88.0%)は、計画策定年度(※)の91.4%から3.4ポイント減少した。

(※)計画策定年度に使用した数値は、目標③については平成29年度(平成29年6月末時点)実績、目標④については平成28年度(H28.4～H29.3)実績としている。

<評価と分析>

- 成果目標①(圏域ごとに協議の場を設置)について、目標を達成した。
- 成果目標②(市町村ごとに協議の場を設置)について、目標は達成していない。この理由として、市町村にとって既存の地域包括ケアシステム等と調整し協議の場を設置することは煩雑に感じられること、小規模市町村にとって協議の場の単独設置は効率性に乏しいと感ぜられることが考えられる。
- 成果目標③(長期入院患者の減少)について、目標を達成していない。ただし、平成29年度と直近の令和2年度を比較すると、65歳以上及び65歳未満の長期入院患者数はいずれも減少しており、入院患者退院支援の取組に一定の効果はあったものと考えられる。
- 成果目標④(早期退院率)について、目標の達成は不明である。基礎資料となる国立精神・神経医療研究センターの精神保健福祉資料が未公表で、令和2年度実績値が定かでないため、現時点では評価が難しい。

<今後の取組方針>

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、取組方針を以下のとおりとする。
- 地域移行等の更なる促進のため、引き続き地域移行等支援体制を整備する。
 - 退院支援が望ましい入院患者に対し、福祉的な支援が充分になされるよう、医療と福祉の連携をより一層強化する。
 - 従来の精神科病院を主体とした退院支援の取組は、今後とも継続する。
- 具体的な取組例は、以下のとおりとする。
- 地域移行等に関する県の体制整備のあり方を検討するため、「精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」を開催する。なお、障害福祉関係者のみならず、高齢福祉関係者(県高齢福祉担当課職員・介護支援専門員協会関係者)も参加メンバーに含め、65歳以上の高齢者に関する支援体制も合わせて検討する。
 - 地域移行支援等に関する人材育成や医療と福祉の連携促進を図る研修を実施する。
 - ピアサポート活用による地域移行等を推進するため、ピアサポーターを養成する研修を実施する。
 - 精神科病院入院患者の退院意欲向上等を図るため、ピアサポーターが精神科病院等を訪問し、入院患者等に地域生活の体験談等を語るプログラムを実施する。
 - 協議の場が未設置の市町村を解消するため、圏域ごとの協議の場等を通じて、引き続き、未設置市町村に設置を働きかける。

(3)地域生活支援拠点等の整備

<成果目標と実績>

成果目標	令和2年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。
2年度実績	46市町村(34市町及び4圏域等)で整備(面的整備) ※ 詳細は下表のとおり ※ 名古屋市は4ブロックに分け、一部地域で整備済(西・南・北ブロック)

(参考)地域生活支援拠点等とは

○国の基本指針において、障害のある人の高齢化・障害の重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進するため、各地域内で、地域生活支援の機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点の整備を図ることとされている(拠点を設けず、地域において機能を分担する「面的整備型」も含む。)

○地域生活支援としては、原則①地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、②一人暮らし、グループホームへの入所等の体験の機会及び場の提供、③ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受け入れ体制の確保、④人材の確保・養成・連携等による専門性の確保、⑤コーデイネーターの配置等による地域の体制づくりの5つの機能が求められている。

○本県では、国の基本指針に即して、令和2年度までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備することを成果目標の1つとして設定している。

各市町村における検討状況(令和3年3月31日現在【市町村回答の集計】)

圏域・市町村名	1 整備予定年度			2 整備単位				3 整備形態				
	整備済	3年度	未定・その他	市町村域	圏域	その他	未定	多機能拠点整備型	面的整備	多機能+面的	その他	未定
海部圏域	7	0	0	2	0	5	0	0	7	0	0	0
津島市	○			○					○			
愛西市	○			○					○			
弥富市	○					○			○			
あま市	○					○			○			
大治町	○					○			○			
蟹江町	○					○			○			
飛島村	○					○			○			
尾張中部圏域	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
清須市			○		○							○
北名古屋市			○		○							○
豊山町			○		○							○
尾張東部圏域	4	2	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0
瀬戸市		○		○					○			
尾張旭市	○			○					○			
豊明市	○			○					○			
日進市	○			○					○			
長久手市		○		○					○			
東郷町	○			○					○			
尾張西部圏域	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0
一宮市	○			○					○			
稲沢市	○			○					○			
尾張北部圏域	5	1	1	7	0	0	0	1	5	1	0	0
春日井市	○			○					○			
犬山市		○		○					○			
江南市	○			○					○			
小牧市	○			○					○			
岩倉市			○	○				○				
大口町	○			○					○			
扶桑町	○			○					○			
知多半島圏域	10	0	0	7	0	3	0	0	10	0	0	0
半田市	○			○					○			
常滑市	○			○					○			
東海市	○			○					○			
大府市	○			○					○			
知多市	○			○					○			
阿久比町	○			○					○			
東浦町	○			○					○			
南知多町	○			○					○			
美浜町	○			○					○			
武豊町	○			○					○			
西三河北部圏域	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0
豊田市	○			○					○			
みよし市	○			○					○			
西三河南部東圏域	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0
岡崎市	○			○					○			
幸田町	○			○					○			
西三河南部西圏域	5	1	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0
碧南市	○			○					○			
刈谷市	○			○					○			
安城市	○			○					○			
西尾市		○		○					○			
知立市	○			○					○			
高浜市	○			○					○			
東三河北部圏域	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0
新城市	○			○					○			
設楽町	○			○					○			
東栄町	○			○					○			
豊根村	○			○					○			
東三河南部圏域	4	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0
豊橋市	○			○					○			
豊川市	○			○					○			
蒲郡市	○			○					○			
田原市	○			○					○			
名古屋圏域(名古屋市)	1			1					1			
愛知県合計	46	4	4	39	7	8	0	1	49	1	0	3

< 現状 >

○令和2年度末現在で、市町村単位で34市町村、圏域単位又はその他(近隣市町村)で4か所(12市町村)、計46市町村が整備済となった。(令和2年度末から、整備済が27市町村増加した。)一方、未整備の市町村は5市、圏域単位又はその他(近隣市町村)で1か所(3市町)、計8市町であった。

○整備形態は、面的整備が多いが、多機能型、多機能型+面的整備での整備による市町村も見られる。

< 評価と分析 >

○第5期計画では、令和2年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも一つ整備することを目標としているが、整備済(開所がR3.4の市町村を含む)となった市町村は46市町村(全体の約85%)であった。

○未整備の市町村においては、新型コロナウイルス感染症の影響により協議に遅れを生じた等の状況もあるものの、早期の実施に向けて要綱の作成や、関係機関との調整等を進めている。

○今後は拠点等が必要な機能が充足されているか随時確認を行い、拠点等としての機能の充実を図っていく必要がある。

< 今後の取組方針 >

○未整備の市町村については、障害保健福祉圏域ごとに設置している地域アドバイザーと連携し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、早期に整備が完了するよう、市町村に働きかけていく。

○地域生活支援拠点等の機能である、緊急時の受け入れ・対応や体験の機会・場の役割を担うグループホームや短期入所事業所の量的な整備を推進していく。

○地域アドバイザーと連携し、市町村における地域生活支援拠点等の運営や検証方法の情報集約を行うとともに、その結果の提供等を行い、市町村に対して機能内容の充実を働きかけていく。

名古屋市は、市内を4ブロックに分けて整備
南ブロック、北ブロック、西ブロックの一部 整備済
東ブロック、西ブロックの一部 整備時期未定

(4) 福祉施設から一般就労への移行

<成果目標と実績>

	目標値	R2年度実績	達成状況
成果目標①	令和2年度末における年間一般就労移行者数を1,422人とする。	1,163人 ※詳細はア参照	未達成 (目標比:81.8%)
	(設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度の一般就労移行者数(948人)の1.5倍 ただし、第4期計画未達成見込分(159人)は含まない。		
成果目標②	令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数を2,042人とする。	2,489人 ※3年3月31日時点の 利用者数	達成 (目標比:121.9%)
	(設定方法) 国の基本指針に即して、平成28年度末における就労移行支援事業利用者数(1,702人) の1.2倍 ただし、第4期計画未達成見込分(434人)は含まない。		
成果目標③	令和2年度末における就労移行率3割以上を達成する就労移行支援事業所を全体の5割以上とする。	4.8割 ※詳細はイ参照	未達成 (目標比:95.5%)
	(設定方法) 国の基本指針に即して設定		
成果目標④	令和元・2年度における就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とする。	9.0割 ※詳細はウ参照	達成 (目標比:112.2%)
	(設定方法) 国の基本指針に即して設定		

ア サービス別の一般就労移行者数

計画期間	年度	就労移行支援	就労継続支援		生活介護	自立訓練	合計
			(A型)	(B型)			
第5期	R2	859人	174人	100人	4人	26人	1,163人

※就労開始後1カ月以内に退職した方は、一般就労移行者に含まない(上表には未計上)。

イ 就労移行支援事業所における就労移行率の達成状況

就労移行支援事業所数	3割以上	3割～2割	2割～1割	1割～0割	0割
157か所 (全体比)	75か所 (47.8%)	23か所 (14.6%)	20か所 (12.7%)	2か所 (1.3%)	37か所 (23.6%)

※令和2年度就労移行率=令和2年度における一般就労移行者数/令和3年4月1日現在の利用者数

ウ 就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着の状況

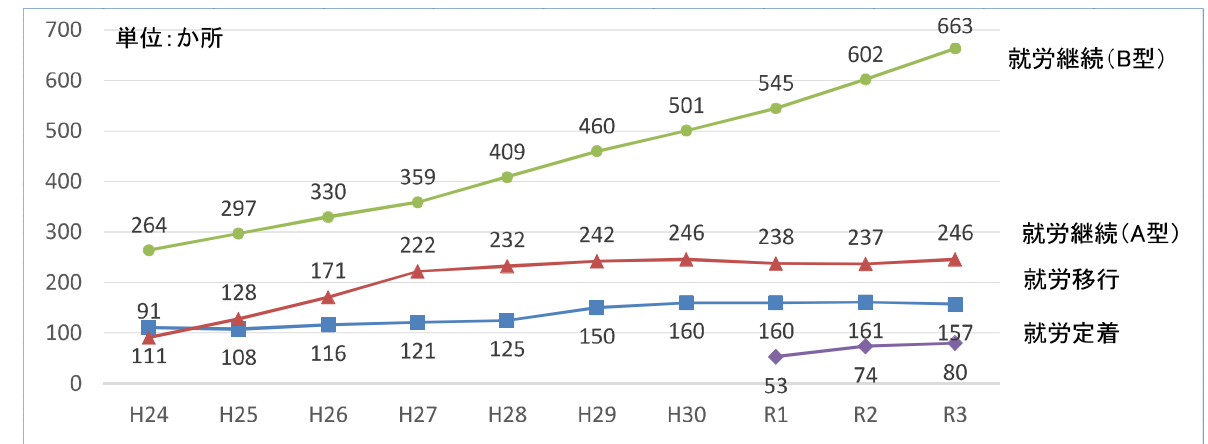
令和元・2年度中に 就労定着支援利用開始から 1年を経過した人数	支援利用開始から1年 経過時に就労中の者の人数
1,155人 (全体比)	1,037人 (89.8%)

※就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率: B/A

A: 就労定着支援事業所における利用開始時から1年を経過した者の人数
(利用開始から1年未満に就職後3年6カ月に至る者を除く)

B: Aのうち、当該時点において一般就労中の者の人数

【参考1】就労移行支援事業所等の指定状況の推移(各年4月1日現在の指定状況)



<現状>

- 成果目標①「一般就労移行者数」は、年々増加傾向にあったが、令和2年度は令和元年度を下回る1,163人となった。目標(1,422人)進捗率は81.8%であり、未達成である。
- 成果目標②「就労移行支援事業の利用者数」の実績(2,489人)は、年々増加傾向にあり、昨年度(2,153人)と比べ増加し、目標(2,042人)を達成している。
- 成果目標③の就労移行率3割を達成する就労移行支援事業所の割合は、昨年度の6.0割から下がり、4.8割となり、目標(5.0割)を未達成である。
- 成果目標④の就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率は9.0割であり、目標(8割)を達成している。

<評価と分析>

- 一般就労移行者数は、前年と比較し約15%減少。このうち、新型コロナウイルス感染症に係る1回目の緊急事態宣言(4/7～5/25)直後の5～6月の移行者数は約50%の減少であった。上期・下期の別では、上期(4月～9月)は前年度の7割程度に対し、下期(10月～3月)では前年度と同水準となっており、回復傾向である。
- 就労移行支援事業所の利用者数は増加しているが、一般就労への移行者が減少していることに伴い、一般就労への移行率が3割以上の事業所の割合も減少している。
- 「就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率」については、令和元年度に続き2回目の調査となったが、支援開始から1年後の職場定着率は9.0割と引き続き高い割合であった。

<今後の取組方針>

- 福祉施設を対象とした一般就労への移行等に関する相談窓口を設置し、助言や情報提供等を行うことで一般就労に向けた福祉施設の取組を支援していく。
- サービス管理責任者研修などの各種研修や事業所指定にあたっての指導、事業所開設後の指導・監査を通じて、福祉施設職員の意識付けや質の向上を図っていく。
- 障害者雇用に関する啓発・周知を図るため、事業主等を対象とした障害者雇用セミナーを開催するとともに、テレワークなど多様な障害者雇用モデルの情報を発信していく。また、障害者就職面接会の開催により、障害者雇用の機会を提供していく。
- 初めて障害者を雇用する中小企業に対して、県独自の中小企業応援障害者雇用奨励金を支給し、障害のある方を雇用する際の企業負担の軽減を図り、企業側の受入体制の支援を行っていく。
- あいち障害者雇用総合サポートデスクを運営し、障害者の受入れから職場定着に関する相談まで、障害者雇用に取り組む企業を総合的に支援していく。
- 障害者アート雇用を推進するため、企業と芸術的な才能がある在宅障害者とのマッチング事業を実施し、障害のある人の個性や能力に合わせた就労を支援していく。

(5)障害児支援の提供体制の整備等
 <成果目標と実績>

	目標値	令和2年度実績	達成状況
成果目標①	令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	25市町村(圏域設置含む)で設置 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 46.2%)
成果目標②	令和2年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	36市町村(圏域整備含む)で整備 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 66.6%)

ア 各市町村における整備状況(令和3年3月31日現在【市町村回答の集計】※○…市町設置 ●…圏域設置)

圏域・市町村名	児童発達支援センター		保育所等訪問支援		重心児を支援する児童発達支援		重心児を支援する放課後等デイ	
	設置済	備考	確保済	備考	確保済	備考	確保済	備考
海部圏域	0		4		5		5	
津島市			○		●	圏域で確保(愛西市)	●	圏域で確保(愛西市)
愛西市		R4年度に整備予定	○		○		○	
弥富市								
あま市		R3年5月設置済	○		●	圏域で確保(愛西市)	●	圏域で確保(愛西市)
大治町		R3年度に整備予定	●	圏域2か所(愛西市・あま市)	●	圏域で確保(愛西市)	●	圏域で確保(愛西市)
蟹江町					●	圏域で確保(愛西市)	●	圏域で確保(愛西市)
飛島村								
尾張中部圏域	0		3		3		3	
清須市			○		○		○	
北名古屋			●	圏域で確保(清須市)	●	圏域で確保(清須市)	●	圏域で確保(清須市)
豊山町			●	圏域で確保(清須市)	●	圏域で確保(清須市)	●	圏域で確保(清須市)
尾張東部圏域	3		5		3		3	
瀬戸市	○		○		○		○	市内2か所
尾張旭市	○		○		○		○	
豊明市		R4年度に整備予定	○		○		○	
日進市	○		○					
長久手市		R3年度に整備予定	○					
東郷町								
尾張西部圏域	1		2		2		2	
一宮市	○	市内2か所	○	市内3か所	○	市内3か所	○	市内3か所
稲沢市			○		○		○	R2年6月設置済
尾張北部圏域	4		4		3		4	
春日井市	○	市内2か所	○	市内2か所			○	
犬山市	○		○		○		○	
江南市	○		○				○	
小牧市	○		○	市内2か所	○		○	
岩倉市	○		○		○		○	
大口町								
扶桑町								
知多半島圏域	5		5		6		6	
半田市	○		○	市内3か所	○		○	市内2か所
常滑市	○							
東海市	○		○	市内2か所	○		○	市内3か所
大府市	○	市内2か所	○	市内3か所	○	市内2か所	○	市内2か所
知多市	○		○		●	圏域で確保(東海市)	○	
阿久比町								
東浦町								
南知多町								
美浜町					●	圏域で確保(半田市)	●	圏域で確保(半田市)
武豊町			○	町内2か所	●	圏域2か所(半田市・東海市)	●	圏域2か所(半田市・東海市)
西三河北部圏域	2		2		2		2	
豊田市	○	市内3か所	○	市内2か所	○	市内2か所	○	市内3か所
みよし市	●	圏域で確保(豊田市)	○		●	圏域で確保(豊田市)	○	
西三河南部東圏域	2		2		1		1	
岡崎市	○		○		○		○	
幸田町	●	圏域で確保(岡崎市)	●	圏域で確保(岡崎市)				
西三河南部西圏域	4		5		3		3	
碧南市			○					
刈谷市	○	市内2か所	○		○	市内2か所	○	市内3か所
安城市	○		○		○	市内5か所	○	市内2か所
西尾市	○		○				○	
知立市	○		○	令和2年4月設置済	○	令和2年4月設置済		
高浜市		圏域で設置予定						
東三河北部圏域	0		0		0		0	
新城市		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
設楽町		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
東栄町		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
豊根村		圏域で設置予定		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討		児発せと合わせて検討
東三河南部圏域	3		3		3		3	
豊橋市	○		○		○		○	
豊川市	○		○	市内3か所	○		○	
蒲郡市	○		○		●	圏域で確保(豊川市)	●	圏域で確保(豊川市)
田原市		R3年4月に設置済		R3年4月に設置済		R3年4月に設置済		
名古屋圏域(名古屋)	1	市内11か所	1	市内23か所	1	市内33か所	1	市内25か所
愛知県合計	25		36		32		33	

	目標値	令和2年度実績	達成状況
成果目標③	令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	32市町村(圏域確保含む)で確保 ※詳細はア参照	未達成 (目標比: 59.2%)
成果目標④	平成30年度末までに、県、各障害保健福祉圏域及び市町村において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	広域では設置済み ※詳細はイ参照	一部未達成 (広域では目標比:100%) (市町村では目標比:92.5%)

イ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場

(1)県

平成30年度末までに協議の場を設置
○

(2)圏域

全圏域数(A)	平成30年度末までに設置済みの圏域数(B)	設置率(B)/(A)
11圏域	11圏域	100%

(3)市町村

全市町村数(A)	令和2年度末までに設置済み(B)	設置率(B)/(A)	令和3年度中に協議の場を設置検討・予定
54市町村	50市町村	92.5%	4市町村

< 現状 >

○ 児童発達支援センターの設置については、令和2年度末現在で、25市町村で設置済みであり、46.2%の進捗であった。
 ○ 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築や主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援及び放課後等デイサービスの確保については、60%程度の進捗であった。
 ○ 医療的ケア児が適切な支援を受けられるための協議の場については、県及び圏域では100%設置されているが、市町村単位では92.5%の進捗であった。

< 評価と分析 >

○ 未整備の市町村においては、現在自立支援協議会等において圏域での整備を含めて検討中のところが多く、計画終了時期を見据えて検討を行っている状況が窺えた。
 ○ 医療的ケア児の適切な支援のための協議の場については、令和2年度末現在で92.5%の進捗であり、未設置の4市町村すべてにおいて、令和3年度中の設置を検討あるいは予定している。
 ○ 今後市町村が各種整備を進めていく中で、効果的な整備方法や事業所確保のあり方等については、市町村間での情報共有を図っていくとともに、計画期間中の確実な整備に向けて県でも支援を行っていく必要があると考えられる。

< 今後の取組方針 >

○ 今後も、引き続き、障害保健福祉圏域ごとに設置している地域アドバイザーと連携し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、障害児支援体制の構築を、市町村に働きかけていく。
 ○ また、整備済の事業所については、障害児に対し、質の高い発達支援が求められるため、市町村に支援の質の向上と支援内容の適正化を図るよう働きかけていく。

2 障害福祉サービス見込量に対する利用実績について

- 障害福祉計画では、「福祉施設入所者の地域生活への移行」を始めとする成果目標を達成するために、必要な障害福祉サービス等の見込量を設定することとされている。
- 県全体のサービス見込量は、国の基本指針に即して、市町村がアンケート調査等により住民のニーズを反映し市町村計画において設定した各市町村の見込量を積み上げたものを県全体の見込量として設定している。
- 障害別実績については、国保連データの区分を参考に「身体」「知的」「精神」「難病」「障害児」の5区分とし、市町村で計上された実績数を積み上げている。

(1) 訪問系サービス

サービス種別	単位	令和2年度								令和元年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R3.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (R2.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
訪問系サービス 合計 (①～⑤の合計)	時間/月	576,858	584,770	404,406	87,041	77,503	2,515	13,309	101.4%	528,669	110.6%
①居宅介護	時間/月		337,576							301,962	111.8%
②重度訪問介護	時間/月		200,764							187,803	106.9%
③同行援護	時間/月		21,181							18,685	113.4%
④行動援護	時間/月		25,249							20,220	124.9%
⑤重度障害者等包括支援	時間/月		0							0	

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の合計

※国の基本指針に即して、訪問系サービスの見込量は一括で算出

(2) 日中活動系サービス

サービス種別	単位	令和2年度								令和元年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R3.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (R2.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
生活介護	人日/月	292,973	306,066	74,283	223,709	7,910	123	18	104.5%	283,101	108.1%
	人/月	15,151	14,943	3,917	10,484	521	8	2	98.6%	14,442	103.5%
自立訓練(機能訓練)	人日/月	1,415	1,051	537	13	455	46	0	74.3%	1,231	85.4%
	人/月	116	87	53	1	30	3	0	75.0%	111	78.4%
自立訓練(生活訓練)	人日/月	8,622	6,853	192	1,154	5,507	0	0	79.5%	6,139	111.6%
	人/月	567	490	15	59	416	0	0	86.4%	490	100.0%
就労移行支援	人日/月	37,437	42,223	2,587	10,603	28,817	165	28	112.8%	35,926	117.5%
	人/月	2,210	2,401	150	549	1,691	8	2	108.6%	2,140	112.2%
就労継続支援A型	人日/月	121,653	114,015	23,882	30,438	58,245	1,373	54	93.7%	100,630	113.3%
	人/月	6,198	5,561	1,146	1,421	2,925	65	3	89.7%	5,053	110.1%
就労継続支援B型	人日/月	201,884	231,734	31,052	112,373	87,529	622	139	114.8%	193,917	119.5%
	人/月	11,578	12,691	1,681	5,456	5,498	36	7	109.6%	11,343	111.9%
就労定着支援	人/月	1,336	966	69	301	595	1	0	72.3%	842	114.7%
福祉型短期入所	人日/月	20,080	16,797	3,497	10,743	509	30	2,017	83.7%	16,048	104.7%
	人/月	3,707	2,820	583	1,787	68	3	377	76.1%	2,983	94.5%
医療型短期入所	人日/月	1,650	900	414	56	0	0	430	54.5%	784	114.8%
	人/月	435	232	103	12	0	0	117	53.3%	203	114.3%
療養介護	人/月	644	647	575	69	3	0	0	100.5%	671	96.4%

(3) 居住系サービス

サービス種別	単位	令和2年度								令和元年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R3.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (R2.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
自立生活援助	人/月	356	30	2	7	21	0	0	8.4%	41	73.2%
グループホーム	人/月	5,880	7,021	588	4,546	1,875	5	1	119.4%	6,077	115.5%
施設入所支援	人/月	3,961	3,940	1,307	2,567	53	3	0	99.5%	4,025	97.9%

(4) 相談支援

サービス種別	単位	令和2年度								令和元年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R3.3実績)	実績 ③(障害別)					達成率 (②/①)	実績 ④ (R2.3実績)	増加率 (②/④)
				身体	知的	精神	難病	障害児			
計画相談支援	人/月	8,572	11,729	2,528	4,980	4,146	31	39	136.8%	10,306	113.8%
地域移行支援	人/月	214	48	4	7	37	0	0	22.4%	48	100.0%
地域定着支援	人/月	183	154	15	44	94	1	0	84.2%	124	124.2%

(5) 障害児支援

サービス種別	単位	令和2年度			令和元年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (R3.3実績)	達成率 (②/①)	実績 ③ (R2.3実績)	増加率 (②/③)
児童発達支援	人日/月	61,578	72,477	117.7%	55,413	130.8%
	人/月	6,148	6,776	110.2%	6,061	111.8%
医療型児童発達支援	人日/月	750	282	37.6%	289	97.6%
	人/月	94	52	55.3%	50	104.0%
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	343	39	11.4%	11	354.5%
	人/月	77	13	16.9%	3	433.3%
放課後等デイサービス	人日/月	181,889	202,783	111.5%	169,302	119.8%
	人/月	16,006	15,243	95.2%	13,780	110.6%
保育所等訪問支援	人日/月	589	437	74.2%	231	189.2%
	人/月	366	377	103.0%	191	197.4%
障害児相談支援	人日/月	3,413	3,660	107.2%	2,941	124.4%

<現状>

- 訪問系・日中活動系・居住系サービスの令和2年度利用実績については、多くのサービスが令和元年度実績と比べて増加傾向にある。
- 「グループホーム」のサービス量は、見込量を上回り利用実績が伸びている。
- 相談支援の利用実績については、「計画相談支援」「地域定着支援」においてはサービス量が増加したが、「地域移行支援」はサービス量が見込量を大きく下回っていた。
- 障害児支援の利用実績については、いずれのサービスも増加傾向であるが、「医療型児童発達支援」と「居宅訪問型児童発達支援」は見込み量を下回る実績となっていた。
- 平成30年度からの新サービスである「就労定着支援」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」については、「就労定着支援」と「居宅訪問型児童発達支援」はサービス量が増加傾向にあるものの、いずれも見込量を下回る実績となっていた。
- 障害種別実績では、訪問系サービスの利用実績では、「身体」「知的」「精神」の順で利用実績が多かったが、日中活動系の就労分野のサービスにおいては、就労移行・就労継続A型については「精神」が、就労継続B型については「知的」が最も利用実績となっていた。また、居住系サービスでは「知的」が最も利用実績が多くなっていた。

<評価と分析>

- 福祉施設からの地域移行を進める上で重要となる「グループホーム」や「生活介護」等については、概ね増加傾向で見込量の近似値にあり、引き続きサービスの質的・量的確保を進めていく必要がある。
- 「地域移行支援」が伸び悩んでいる要因として、対象者の要件や支給決定の有効期限が短いこと、報酬面の問題から事業者の参入が進んでいない状況があり、また、医療機関側の制度理解が進んでいないことが推測される。
- 令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、「同行援護」、「行動援護」、「短期入所」のサービス量が減少したが、令和2年度はいずれもサービス量が増加しており状況の改善が見られる。また、保育所等訪問支援についても令和元年度は訪問先が来客者の受入制限をしていた影響等でサービス量が減少していたが、令和2年度においては実績が伸び状況が改善している。

<今後の取組方針>

- 障害種別ごとの必要なサービス種類が異なっていることに加えて、別紙「圏域別の障害福祉サービス等の見込量と実績」のとおり、圏域ごとに不足しているサービスが異なるため、各障害保健福祉圏域会議等において、サービスの提供体制に関する課題の整理や検証を定期的に行い、地域特性を踏まえた取組方策を検討するなど、市町村と連携してサービスの提供体制の確保を図る。
- 事業所の量的確保にあたっては、施設整備費補助金により圏域ごとの充足率等を勘案しながら計画的に進めていく。また、質的確保にあたっては、サービス管理者責任者研修等の充実、事業所指定にあたっての指導や定期的な監査等を引き続き適切に行っていく。
- 特に地域移行を進めていくにあたり、グループホームの整備が課題であることから、県営住宅等の活用や、支援コーディネーターによるサポート、といった既存の取組に加え、世話人等の確保支援事業を継続して実施していく。
- さらに、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等が事業運営における課題や問題点を把握し、サービスの質の向上につなげるため、福祉サービス第三者評価制度等の活用を推進していく。

<第1回相談支援アドバイザー会議 令和3年6月22日開催>

議題:地域生活支援拠点等の設置や機能充実に向けた働きかけについて

各市町村における地域生活支援拠点等の整備状況及び運営評価の実施状況等について意見交換を行った。

<主な意見>

- 地域生活支援拠点等が未整備の市町村については、不足する機能を充足できるよう地域の自立支援協議会等で話し合いが行われているところであり、地域アドバイザーとしても引き続き整備に向けて働きかけを行っていく。
- 整備済の市町村においても、運用がうまく行われているかが課題であり、全体として機能の充実を図っていく必要がある。
- 緊急時の受入については、受入体制を整備するという課題と、緊急対応後に通常の日常生活や施設入所支援等につなぐという両方の課題がある。
- 愛知県の場合は面的整備がほとんどのため、それぞれの事業所等が拠点機能の一翼を担っているという意識のもと地域で連携していく必要がある。
- 拠点等の運営評価の仕組みについては、既に実施している他市町村の状況も参考にしながら整理・見直しを行っていく。
- 地域での合意形成が難しかったり、モチベーションが下がっているというような話も聞かれる。地域移行の役割も踏まえ、拠点等の目的についてあらためて地域の中で共通認識することが必要である。
- それぞれの市町村の取組状況が見えてきたため、地域アドバイザーを通して課題や工夫を共有したうえで拠点運営の活性化を図っていけるとよい。

[第5期] 2021年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。

[第6期] 2023年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ確保する。

各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

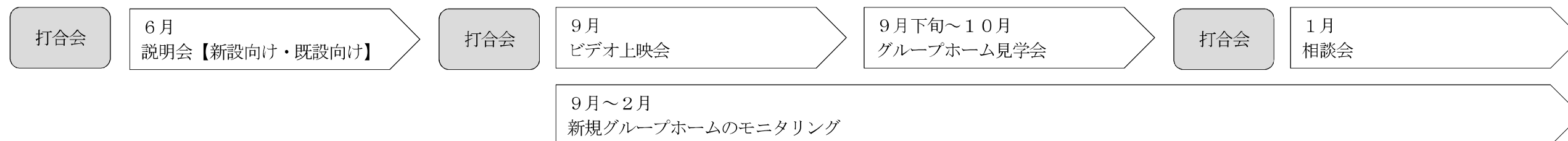
報告事項:相談支援従事者研修におけるインターバル時の実習受入について

- 相談支援従事者研修については令和2年度から新カリキュラムに移行しているが、基幹相談センター等での実習受入れにあたって地域アドバイザーに助言を求められた際には、相談支援体制の充実や人材育成などの視点も踏まえアドバイスをお願いしたい。

令和3年度グループホーム整備促進支援制度 事業実施計画

資料5

1 例年の流れ



2 新型コロナウイルス感染症を受けた事業の見直し

- ① 打合会については、前年度末に、次年度の方向性及び役割分担を決める会議を開催する。
- ② グループホーム見学会については、感染防止対策を徹底の上、可能な限り現地にて実施する。新規開設希望者向け相談会①として、ビデオ上映会と合わせて実施する。
- ③ 相談会については、新規開設希望者向けと既設事業者向けを分離し、参加者（接触機会）の縮小を図る。なお、通年でのグループホーム開設を支援する制度であるから、新規開設希望者向けは早い時期に、既設事業者向けは年度末に設定する。また、既設事業者向けについては、経営者向けとは別に、支援者（サビ管・世話人等）を対象とした相談会を合わせて実施する。
- ④ モニタリングについては、入居されている方や支援者への感染拡大防止の観点から、管理者に対しては、原則として質問紙調査+管理者への電話聴き取りとし、利用者に対しては、グループホームに対し、相談支援専門員による本人聴き取りを依頼する。グループホームから要望があった場合や、運営上問題があると思われる場合に、利用者に対する現地聞き取り調査を行う。なお、グループホームの質の向上を図るため、地域アドバイザーから要望があったグループホームに対しても対象とする。

3 令和3年度事業内容

	説明会	相談会①	見学会	相談会②	モニタリング調査
対象	新規開設事業者	新規開設事業者	新規開設事業者	既設事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度中に、法人として初めて開設したグループホーム ・地域アドバイザーから要望があったグループホーム
実施方法	集合型（オンライン）	午後① 集合型 午後② グループ相談会	現地にて見学	午後① 集合型 午後② グループ相談会	質問紙調査+管理者への電話聴き取り (必要に応じて現地聞き取り)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明（指定手続き） ・グループホームにおける支援 ・職員配置、人材育成 ・収支 ・運営上の工夫 ・質疑応答 	午後① <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ上映会 午後② <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームにおける支援 ・職員配置、人材育成 ・収支 	グループホームの見学 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、開催方法、開催の可否を検討する。	午後① <ul style="list-style-type: none"> ・増設のメリット・デメリット ・障害者虐待防止の取組（虐待防止委員会等） ・支援度の高い方（行動障害のある方等）への支援 午後② <ul style="list-style-type: none"> ・経営者向け ・支援者向け（サビ管・世話人等） 	管理者向け <ul style="list-style-type: none"> ・運営の原則 ・本人の意思の尊重 ・職員間の風通し ・緊急時の対応 利用者向け <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員にモニタリングの際に聞き取り調査を依頼
令和元年度からの変更点	・既設事業者向けは、相談会②で実施	・ビデオ上映会を吸収して開催		・新規開設事業者と分離して開催	・地域アドバイザーから要望があったグループホームを追加

4 事業スケジュール（案）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	説明会			相談会①	見学会（時期検討中）				相談会②		打合会

第2期愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

I 幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校

※義務教育学校前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含め、数値を計上しています。

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 校(園)内支援体制の充実

- ①目標・・・毎年度、専門研修を実施する
- ②令和2年度の実施数・・・12講座実施の計画を立てたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止したものがあり、実施できたのは、6講座。

→ Web会議システム等を利用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて研修を実施し、一人の幼児児童生徒を複数の教員がそれぞれの立場による専門性を発揮して支援・指導できるよう、校(園)内支援体制の効果的な活用を進めます。

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率向上

◎個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

- ①目標・・・100% (令和5年度)
- ②令和2年度の作成率(%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校			中学校			高等学校	
		A特別支援学級	B通級による指導	通常の学級(A,B以外)	C特別支援学級	D通級による指導	通常の学級(C,D以外)	E通級による指導	通常の学級(E以外)
教育支援計画	91.7	100.0 (99.97)	100.0 (99.98)	52.9	100	99.5	56.2	100	57.9
指導計画	95.8	100.0 (99.96)	99.0	60.5	100	99.1	59.7	100	46.4

※ 作成率は、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、「作成している」幼児児童生徒の割合を算出

→ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の保護者に個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効性を伝え、理解を得やすくなるように、リーフレットを新たに作成し、配付します。

◎支援情報の引継ぎ率(公立中学校から高等学校等への引継ぎ)

- ①目標・・・100% (令和5年度)
- ②令和2年3月の引継ぎ率(%) <愛知県調査：名古屋市を除く>

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
令和2年3月	47.8	59.1	63.3	98.5	10.0	11.7	65.1

※ 個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引き継がれた生徒の割合で算出

→ 「中高連携特別支援教育推進校研究」における成果と課題を整理し、時期や体制づくり等、中学校から高等学校等への個別の教育支援計画等の引継ぎについて効果的な方法を明らかにするなど、研究の成果を市町村教育委員会や高等学校等に還元し、引継ぎ率を向上させます。

(3) 適切な教育支援の推進

- ①目標・・・毎年度、早期教育相談を実施する
- ②令和2年度の実施数・・・県内7会場で実施

→ 特別な支援を必要とする乳幼児やその保護者に対して必要な支援・助言を行うよう、早期からの教育相談の充実を図ります。

(4) 特別支援学校との連携強化

- ①目標・・・毎年度、障害種別に応じた教育充実強化モデル事業を実施する
- ②令和2年度の実施事業・・・肢体不自由教育充実強化モデル事業(碧南市)、視覚障害教育充実強化モデル事業(人府市)

→ モデル事業を引き続き推進し、その成果を市町村教育委員会及び学校に還元して、幼稚園・保育所等及び小中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習を推進するとともに、教員の力量を高め、障害種に応じた教育の充実を図ります。

(5) 関係機関によるネットワークの形成

- ①目標・・・毎年度、市町村特別支援教育連携協議会の実態を調査し、取組を発信する
 - ②令和2年度の取組・・・市町村における教育と福祉の連携に関する調査を実施
- 市町村の特色ある取組を発信し、各地域のネットワーク作りを推進します。

2 教員の専門性の向上

(1) 研修の充実

- ①目標・・・特別支援教育に関する研修への参加率が前年度を上回る
- ②令和元年度と令和2年度の参加率(%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
令和元年度	95.2	93.1	90.6	
令和2年度	94.6	95.7	95.0	85.9

※ 高等学校は令和元年度の県調査未実施

→ 年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員に対し、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター、特別支援学校が主催する研修、講習会への参加を促し、通常の学級担任を含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めます。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ①目標・・・全国平均を上回る(令和5年度)
- ②令和元年度と令和2年度の特別支援学級担当教員の保有率(%)

	特別支援学級担当教員の保有率
令和元年度	23.2
令和2年度	24.4

【平成30年度全国平均30.8%】

→ 免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力を要請し、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、5年をめどに全国平均を上回るよう働きかけます。

→ 通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得することができるよう、大学等と連携して有効な研修の機会の拡充を図ります。

(3) リーダーとなる人材の育成

- ①目標・・・人事交流の人数が前年度を上回る
- ②令和元年度と令和2年度の交流状況(人)

	小中学校 →特別支援学校	特別支援学校 →小中学校	高等学校 →特別支援学校	特別支援学校 →高等学校
令和元年度	30	7	3	2
令和2年度	30	8	1	2

→ 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を毎年継続していきます。人事交流を経験した教員を中心として、地域の特別支援教育の推進を図ります。

3 教育諸条件の整備

(1) 小中学校への特別支援学級の設置

- ①目標・・・設置拡大する
- ②令和元年度と令和2年度の設置学級数<名古屋市・私立を除く>

	小学校	中学校	合計
令和元年度	2,083	764	2,847
令和2年度	2,157	787	2,944
増減	74増	23増	97増

→ 児童生徒の障害の状態、教育的ニーズ、本人・保護者の意見等を踏まえて障害種に応じた支援・指導を行えるよう、適切な設置に取り組みます。

(2) 高等学校の通級指導教室の設置

- ①目標・・・設置拡大する
- ②令和元年度設置校数・・・2校
令和2年度設置校数・・・3校

→ 通級による指導のニーズを把握し、必要な環境等の整備の充実を図ります。

II 特別支援学校

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 地域における教育的資源の有効的な活用

- ①目標・・・モデル事業の他障害種への拡充
- ②令和2年度・・・肢体不自由と視覚障害のモデル事業を実施

→ モデル事業での成果や課題を整理し、取組の内容や指導方法等を様々な学級での学習や生活に活用できるよう、全ての小中学校及び特別支援学校に情報を発信します。

(2) 医療的ケアの充実

- ①目標・・・看護師の配置拡大
- ②令和元年度と令和2年度の看護師配置数(人)

	常勤看護師	非常勤看護師
令和元年度	7	65
令和2年度	7	72
増減	±0	+7

→ 増加する児童生徒数に応じた看護師の増員等により、複雑化・多様化・高度化する医療的ケアに対応するとともに、適切な医療的ケアが実施できるようにします。

(3) 外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒への対応

- ①目標・・・外国人等語学支援員を必要に応じて配置
- ②令和2年度の支援状況

支援実施校数	幼児児童生徒数	支援員数	配置時間総計
18校	79名	25名	1,283時間

→ 特別支援学校への語学支援員の配置や小型通訳機の配備に努め、幼児児童生徒、保護者、教員への支援を行います。

(4) 児童生徒への心のケア

- ①目標・・・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拠点校配置
- ②令和2年度・・・拠点校1校に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを各1名配置

→ 各地区の拠点となる特別支援学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、巡回して支援できるよう努めます。

(5) 専門的知識をもった人材活用

- ①目標・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置
- ②令和2年度・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置を検討

→ 歩行訓練士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の特別支援学校への配置を検討します。

2 教員の専門性の向上

(1) 研究の充実

- ①目標・・・前年度を上回る
- ②令和2年度・・・地域における教育的資源の友好的な活用の促進に関する研究(肢体不自由教育充実強化モデル事業、視覚障害教育充実強化モデル事業)入院児童等への教育保障体制整備事業

→ 特別支援教育に関する様々な課題への対応や特別支援教育の推進に向け、様々な分野での研究を実施します。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ①目標・・・100%
- ②令和元年度と令和2年度の特別支援学校教諭等免許状保有率
令和元年度 75.0% → 令和2年度 84.0%

→ 未保有者に対し、取得状況、研修計画の確認を行い、2020年度までに特別支援学校教諭等免許状を取得するよう促します。

3 教育諸条件の整備

(1) 特別支援学校の整備研究の充実

- にしお特別支援学校の整備(知的障害、肢体不自由併設)
 - ①目標・・・令和4年4月新設開校
 - ②進捗状況・・・建設工事
- 空調設備整備(全ての県立特別支援学校:普通教室・特別教室)
 - ①目標・・・100%
 - ②令和2年度 100%(普通教室・特別教室)

→ 安城特別支援学校の教室不足の解消と岡崎特別支援学校への長時間通学の緩和を図るため、西尾市内に本県初となる知的障害と肢体不自由の学級を併置する新しいタイプの学校を2022年度の開校を目指して整備します。

(2) 通学環境の改善

- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応
 - ①目標・・・スクールバス車両の順次更新(肢体不自由特別支援学校)
 - ②令和2年度・・・2台更新

○盲学校や聾学校の通学環境の改善

知多地区から千種聾学校へ通学する幼稚部・小学部の幼児児童の長時間通学の解消を図るため、令和5年度を日途に知多地区へ聾学校分校を設置。

→ 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応として、車両の更新を図ります。通学区域の広い盲学校や聾学校について、寄宿舎の利用状況や在籍者の居住地域などの課題を把握し、効率的に通学環境の改善を図る方法を検討します。

4 卒業後の生活へのスムーズな移行

(1) 就労先の拡大

- ①目標・・・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率50%以上
就労アドバイザーによる就労先訪問件数は前年度を上回る
- ②令和元年度と令和2年度の就職率及び訪問件数

	就職率	訪問件数
令和元年度	38.2%	789件
令和2年度	35.6%	778件

→ 就労アドバイザーが、生徒の障害の実態に応じた新たな実習先や就労先の開拓に活用し、職域の拡大に努めます。

あいち障害者雇用総合サポートデスクについて

1 サポートデスクの概要

県と愛知労働局が一体となって、地域の障害者就労支援機関と連携し、障害者雇用に取り組む企業をサポートする企業相談窓口「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営。(2019年5月～)

- 設置場所 愛知県産業労働センター17階 あいち労働総合支援フロア内
- 利用対象 企業及び障害者就労支援機関
- 実施体制 愛知県：職員1名、委託事業者5名
愛知労働局：職員1名、相談員1名

2 主な事業内容

- 企業相談窓口の設置・運営
 - ・障害者雇用に関する全般的な相談、助言、情報提供等
 - ・職場実習受入企業の情報の集約、情報発信等
 - ・関係機関とのネットワークの構築等
- 就労支援者の養成
 - ・就労支援者養成研修：1回（6日間、30名）
 - ・就労支援者スキルアップ研修（新規）：1回（1日間、15名）
 - ・障害者就業・生活支援センター担当者スキルアップ研修（新規）：
2回（各1日間、15名）
- あいちジョブコーチの派遣
 - ・派遣回数：120回
- 障害者雇用PR動画の作成
 - ・動画本数：3種類（障害者雇用優良企業の取組、障害者テレワーク事例等）
- 障害者テレワークの導入支援（新規）

障害者テレワークの先進事例や新たな職域開拓ニーズを把握するために、障害者雇用企業に対してアンケート調査を実施する。また、テレワークによる新たな働き方を障害種類別に提案し、障害者テレワークの就労モデル事例を収集する。

 - ・企業アンケート調査：1,000社
 - ・障害者テレワーク就労体験：10回（10社、10名）

3 利用実績

- (1) 2019年度デスク利用件数
2,879件（国、県委託事業者を含めた数字）
内訳：職場実習のマッチング1,453件、業務全般（事業告知等）928件、
実習・雇用・採用相談等229件、職場定着269件
- (2) 2020年度デスク利用件数
4,533件（国、県委託事業者を含めた数字）
内訳：職場実習のマッチング2,812件、業務全般（事業告知等）999件、
実習・雇用・採用相談等498件、職場定着224件
- (3) 2021年度デスク利用件数
1,049件（国、県委託事業者を含めた数字） ※5月末時点
内訳：職場実習のマッチング734件、業務全般（事業告知等）94件、
実習・雇用・採用相談等191件、職場定着30件

4 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・感染拡大防止を理由に、企業訪問が断られることや、職場実習が中止となることがあった。
- ・経営状況が悪化し、企業全体の採用計画を縮小する企業も一部あった。
- ・自宅待機解除後に出社する社員について、出社できなくなってしまった、出社しても体調不良が続くなどの相談が散見された。